平成２２年第２回西予市議会臨時会会議録

１．招集年月日　平成２２年5月２８日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　会　平成２２年5月２８日
　　午後2時００分
１．閉　　会　平成２２年5月２８日
　　午後４時２５分
１．出席議員
　１番　兵頭　竜
　２番　二宮一朗
　３番　兵頭　学
　４番　明智祥勝
　５番　井上　勲
　６番　小野正昭
　７番　松山　清
　８番　宇都宮明宏
　９番　松島義幸
　１０番　元親孝志
　１１番　嶋川武文
　１２番　沖野健三
　１３番　森川一義
　１４番　藤井朝廣
　１５番　浅野忠昭
　１６番　岡山清秋
　１７番　酒井宇之吉
　１８番　兵頭　勇
　１９番　山本昭義
　２０番　梅川光俊
　２１番　菊地ミスギ
　２２番　大竹忠盛
　２３番　二宮　元
　２４番　坂本隆重
１．欠席議員
　　な　し
１．会議録署名議員
　１２番　沖野健三
　１３番　森川一義
１．地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三好幹二
　副市長　別宮　静
　教育長　森　英二
　公営企業部長　九鬼則夫
　会計管理者　上甲悦子
　総務企画部長　宇都宮又重
　産業建設部長　藤中　彰
　生活福祉部長　上甲憲章
　教育部長　兵頭三樹
　明浜総合支所長　上田甚正
　野村総合支所長　河野数義
　城川総合支所長　山崎秀敏
　三瓶総合支所長　三好幸二
　消防本部消防長　中野竹夫
　総務課長　河野敏雅
　財政課長　宗　正弘
　企画調整課長　宇都宮松夫
　監査委員　正司哲浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　岩本明定
　議事係　佐藤陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　事　日　程

１　会議録署名議員の指名
（１２番　沖野健三、１３番　森川一義）
２　会期の決定
（5月２８日　１日間）
３　承認第　１号　専決処分第１号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
　承認第　２号　専決処分第２号の承認を求めることについて（西予市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について）
　承認第　３号　専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
４　議案第５６号　西予市教育委員会委員の任命について

５　議案第５７号　西予市監査委員の選任について
６　議案第５８号　西予市公平委員会委員の選任について
７　議案第５９号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６０号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６１号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６２号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６３号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加　議長辞職の件
議長の選挙
副議長辞職の件
副議長の選挙
常任委員会委員の選任
議会運営委員会委員の選任
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
南予水道企業団議会議員選挙
八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙

本日の会議に付した事件

１　会議録署名議員の指名
２　会期の決定
３　承認第　１号　専決処分第１号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
承認第　２号　専決処分第２号の承認を求めることについて（西予市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について）
承認第　３号　専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
４　議案第５６号　西予市教育委員会委員の任命について
５　議案第５７号　西予市監査委員の選任について
６　議案第５８号　西予市公平委員会委員の選任について
７　議案第５９号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６０号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６１号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６２号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６３号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加　議長辞職の件
議長の選挙
副議長辞職の件
副議長の選挙
常任委員会委員の選任
議会運営委員会委員の選任
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
南予水道企業団議会議員選挙
八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙

開会　午後２時００分

○議長　ただいまの出席議員は２４名であります。これより平成２２年第２回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長から今臨時会招集のあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長　平成２２年第２回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

新年度に入り、各地区で数十年ぶりという天候不順が続き、満開の桜の花をバックに大雪が降ったかと思えば、一転、各地区で真夏を思わすような陽気が続き、野菜価格の高騰、春物衣料の販売不振など、国民生活にも少なからぬ影響が出て心配しておりました。

幸いゴールデンウイークに入ると晴天に恵まれ、期間中のれんげ祭りには４万人もの人出でにぎわい、朝霧湖マラソン大会にも１，４３９人、これも今まで過去最高でございますが、ランナーがエントリーをされるなど、イベントを通して市内外の皆様に豊かな西予市の自然を堪能いただくことができました。イベントの最前線でご尽力をいただきました関係者の皆様に対して感謝を申し上げる次第でございます。

ただ、残念ながら世界経済はいまだに天候不順が続いておりまして、４月下旬にギリシャ政府が財政の自力再建を断念し、ＥＵとＩＭＦに金融支援を要請したことが発端となって、ギリシャ発のユーロ不安が我が国と同様に対ＧＤＰ比で政府債務比率の高いポルトガルやスペイン、さらにはイタリアにまでも飛び火し、次の世界経済危機の火種になっているという新たな不安が広がっています。ギリシャの経済力は我が国の神奈川県程度で、実体経済への影響はわずかなものだと言われておりますが、やはり怖いのは信用不安の再演であろうかと思います。皆さんもご案内のとおり、２００８年のリーマン・ショックの恐怖が覚めやらない世界のマーケットに株価の乱高下をもたらしたのはつい先日のことでございました。

日本経済への影響は限定的ととらえ方はあるものの、ヨーロッパの一国家の経済危機を対岸の火事と決め込むわけにはいかない世界の現実を見ますと、今さらながら世界のグローバル化を実感させられたギリシャの財政危機ではなかろうかと思います。この問題がせっかく経済市場が企業の決算に薄日が差してきた我が国を直撃することがないよう、各国の強力な対策を期待するのでございます。

さて、本日の臨時議会は、地方税法等の一部を改正する法律が３月末に公布されましたことに伴い、西予市税条例の一部を改正する条例の制定など、専決処分の承認議案が３件、西予市教育委員の任命についてなどの人事に関する議案を８件上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。どうかご慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、簡単でございますが、招集のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○議長　次に、４月１日付で新たな部署に異動または昇格いたしました部長級の職員と異動により新たに議会出席となりました職員の自己紹介を自席でお願いいたします。

○宇都宮総務企画部長　４月１日付で総務企画部長を拝命いたしました宇都宮又重でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○上甲生活福祉部長　同日に生活福祉部長を拝命をいたしました上甲憲章でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

○兵頭教育部長　同じく教育部長を拝命いたしました兵頭三樹と申します。どうかよろしくお願いします。

○上田明浜総合支所長　同じく明浜総合支所長を拝命しました上田甚正といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河野野村総合支所長　同じく野村総合支所長を拝命いたしました河野数義でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○山崎城川総合支所長　同じく城川総合支所長を拝命いたしました山崎秀敏と申します。どうかよろしくお願いします。

○三好三瓶総合支所長　同じく三瓶総合支所長を拝命いたしました三好幸二でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○河野総務課長　同じく総務課長を拝命いたしました河野敏雅でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○宗財政課長　同じく財政課長を拝命しました宗正弘と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮企画調整課長　同じく企画調整課長を拝命いたしました宇都宮松夫でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長　まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に１２番沖野健三君、１３番森川一義君の両名を指名いたします。

（日程２）

○議長　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日１日間と決定をいたしました。

（日程３）

○議長　日程第３、承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」から承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」までの３件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

宇都宮総務企画部長。

○宇都宮総務企画部長　承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第１号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、平成２２年度地方税法等の一部を改正する法律が、平成２２年３月３１日に公布され、４月１日から施行されたことによるものであります。平成２２年度の税改正においては、現下の社会経済情勢を踏まえ、税制全般にわたる改革の一環として改正されております。

その主な内容は、市民税関係では、平成２２年度から扶養親族のうち年齢１６歳未満の者に対する扶養控除の廃止、特定扶養親族のうち１６歳以上１９歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分１２万円が廃止され、扶養控除の額が３３万円に改正されました。また、平成２４年度から控除対象配偶者または扶養親族が同居の特別障害者である場合において配偶者控除または扶養控除の額に２３万円を加算する措置について、特別障害者控除の額に２３万円を加算する措置に改正されました。

固定資産税につきましては、制度面での大きな改正はありませんが、新築住宅及び長期優良住宅に係る減額措置として、今後１年間で優良な住宅ストックの重視という観点から見直しを検討していくということを条件に、適用期限が２年延長されることになりました。

さらに、たばこ税率が平成２２年１０月１日から改正されます。旧三級品以外の製造たばこは１，０００本につき３，５００円、旧三級品の紙巻きたばこは１，０００本につき１，６６２円引き上げられるとともに、同日に販売のため所持する販売業者に対して手持ち品課税が行われます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

引き続き承認第２号「専決処分第２号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第２号は、西予市過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、過疎地域自立促進特別措置法第３１条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用された場合等を定める省令の一部改

正が平成２２年３月３１日に公布され、４月１日から施行されたことによるものであります。この改正に伴い、西予市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正するものであります。

その改正内容は、課税免除の適用対象事業につきまして、ソフトウエア業を除外し、新たに情報通信技術利用業を追加するものであります。

なお、この特別措置による課税免除の減収額は地方交付税措置で７５％減収補てん制度により交付されることとなっております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長　上甲生活福祉部長。

○上甲生活福祉部長　承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第３号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成２２年３月３１日に公布され、４月１日から施行されたことに伴うものであります。

主な改正内容につきましては、基礎課税額、後期高齢者支援金等賦課金の限度額の変更及び倒産や解雇などによる非自発的失業者に対する国保税の軽減の実施でございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長　宇都宮総務企画部長。

○宇都宮総務企画部長　先ほどの提案理由の説明の中で、平成２４年度というべき案件を２２年度と錯誤して申し上げたようでございます。市民税関係が２４年度から適用というところを２２年度というふうに申し上げたということで、訂正させていただきます。

さらにもう一つ、専決処分の第２号におきまして、一部改正が平成２２年３月３１日に改正されたという説明の際に、昭和と申しました。まことに申しわけございません。訂正させていただきます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第１号から承認第３号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより一括採決を行います。

お諮りいたします。

承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」から承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」の３件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、承認第１号から承認第３号の３件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（日程４）

○議長　次に、日程第４、議案第５６号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長　議案第５６号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会委員の増田昭宏氏が本年６月９日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、門脇正人氏を任命したいと存じます。

門脇氏は、長年にわたり小学校教諭として教鞭をとられ、平成５年からは野村町立河成小学校教頭を初め城川町高川小学校長、八幡浜教育事務所指導主事、同事務所長を歴任され、平成２２年３

月に西予市立宇和町小学校長を最後に退職されており、その間八幡浜教育事務所指導主事として西予市教育委員会にも在籍し、当市の教育事情にも精通されており、教育現場にも教育行政にも豊かな経験と実績をお持ちの方であります。以上のように、門脇氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化の高い見識と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長**　理事者の説明は終わりました。
　これより本案に対する質疑を行います。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　以上で質疑を終結といたします。
　お諮りいたします。
　議案第５６号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
　（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
　討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。
　お諮りいたします。
　議案第５６号「西予市教育委員会委員の任命について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。
　（賛成者起立）
○**議長**　ご着席ください。
　起立全員です。よって、議案第５６号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
　暫時休憩をいたします。（休憩　午後２時２２分）
○**議長**　再開いたします。（再開　午後２時２３分）
　（日程５）
○**議長**　次に、日程第５、議案第５７号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。
　この際、地方自治法第１１７条の規定に基づき、嶋川武文君の退場を求めます。
　暫時休憩をいたします。（休憩　午後２時２４分）
○**議長**　再開いたします。（再開　午後２時２４分）
　理事者の説明を求めます。
　三好市長。

○**三好市長**　議案第５７号「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。
　本市における２名の監査委員のうち議会議員の中から選任いたします監査委員につきまして慎重に検討してまいりました結果、嶋川武文議員を選任いたしたいと存じます。
　嶋川議員は、平成１１年に三瓶町議会議員初当選以来、三瓶町議会議員２期、西予市議会議員２期、合わせて１２年を迎えられております。その間、西予市議会では４代目の議長も務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で監査委員として豊かな知識と経験を有する適任者であると考えておりますので、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長**　理事者の説明は終わりました。
　これより質疑を行います。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　以上で質疑を終結といたします。
　お諮りいたします。
　議案第５７号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
　（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
　討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。
　お諮りいたします。
　議案第５７号「西予市監査委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。
　（賛成者起立）
○**議長**　ご着席願います。
　起立全員です。よって、議案第５７号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
　嶋川武文君の入場を許可します。
　暫時休憩をいたします。（休憩　午後２時２７分）

○**議長**　再開いたします。（再開　午後２時２７分）

（日程６）

○**議長**　次に、日程第６、議案第５８号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○**三好市長**　議案第５８号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の横手洋子氏が本年５月３１日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、小玉敏子氏を選任いたしたいと存じます。

小玉氏は、略歴にもありますように、長年にわたり教委連合会に勤務され、退職後は西予市連合会婦人会役員を歴任され、現在は西予市行政改革推進委員会委員等を務められており、地域の信頼も厚く、本委員会で事件等について深い見識を持たれ、人格高潔で高い見識と経験を有される方であります。本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、地方公務員法第９条の２第２項の規定によりその選任につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長**　理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５８号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５８号「西予市公平委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**議長**　ご着席願います。

起立全員です。よって、議案第５８号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（日程７）

○**議長**　次に、日程第７、議案第５９号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から議案第６３号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの５件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○**三好市長**　議案第５９号から議案第６３号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員は５名ですが、本年５月３１日をもって委員全員が任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、その候補者といたしまして、明浜町狩浜の中村初巳氏、宇和町清沢の宇都宮利行氏、野村町野村の清水基春氏、城川町高野子の小田原栄氏、三瓶町朝立の土居甚哉氏を選任いたしたいと存じます。

明浜の中村氏は、略歴にもありますように、明浜町役場及び西予市役所在任中には長らく税務課に在職され、行政事務の経験が豊かな方であります。宇和の宇都宮氏は、現在濱浦税理士事務所に勤務される傍ら、平成１１年より宇和町消防団長の要職を歴任し、平成１６年から本年４月まで初代西予市消防団長としての地域の防災活動にご尽力をされ、現在は西予市宇和地区地域審議会委員としてご活躍をいただいております。野村の清水氏は、野村町役場職員として長年にわたり勤務され、在職中には主に税務課長の要職を歴任され、行政事務の経験が豊かな方であります。城川の小田原氏は、現在宝泉坊売店管理者として勤務されておりますが、長年にわたり東宇和農業協同組合に勤務をされ、高川支所支所長、野村物流センター長の要職を歴任され、地域の実情にも精通された方であります。三瓶の土居氏は、長年にわたり西宇和農業協同組合に勤務をされ、平成２１年３月に退職されましたが、略歴にもありますように、本所金融部次長、三瓶支店長の要職を歴任されており、金融関係並びに地域の実情にも精通さ

れた方であります。
推薦に係ります５名の方それぞれ、広範な知識と豊かな経験から社会の実情全般に通じ、固定資産評価審査会の委員として適任であると考えますので、地方税法第４２３条第３項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
○議長　理事者の説明は終わりました。
これより５件に対する一括質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長　以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。
議案第５９号から議案第６３号についてまでの５件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。
お諮りいたします。
これより採決を行います。
採決は議案ごとに行います。
まず、議案第５９号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
○議長　ご着席ください。
起立全員です。よって、議案第５９号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第６０号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
○議長　ご着席ください。
起立全員です。よって、議案第６０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第６１号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
○議長　ご着席ください。
起立全員です。よって、議案第６１号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第６２号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
○議長　ご着席ください。
起立全員です。よって、議案第６２号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第６３号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
○議長　ご着席ください。
起立全員です。よって、議案第６３号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。
暫時休憩をいたします。（休憩　午後２時３９分）

○副議長　再開いたします。（再開　午後２時４０分）
ただいま大竹忠盛君から議長の辞職願が提出されました。
お諮りいたします。
この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○副議長　ご異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。
（追加）
○副議長　追加日程第１、「議長辞職の件」を議題といたします。
辞職願を事務局長に朗読させます。

○岩本事務局長　（朗読）

○副議長　お諮りいたします。
大竹忠盛君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○副議長　ご異議なしと認めます。よって、大竹忠盛君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。（休憩　午後２時４２

分）

○副議長　再開いたします。（再開　午後２時４３分）

大竹忠盛君より議長辞職のごあいさつがあります。

○２２番大竹忠盛君　この辺から一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

今、正直申し上げまして、１年間無事務めさせていただきましてほっとしているのが実情でございます。ご案内のとおり、昨年の６月４日、議員の皆さんの格別なご配慮とご支持をいただきまして議長に就任をさせていただき、至らぬ議長でございましたが、議会、西予市の重要案件であります病院問題等特別委員会、さらにはし尿処理問題等特別委員会を立ち上げていただきまして、現在も引き続き鋭意審査をしていただいております。

そのほか思い出に残りますのは、大変市民の皆さんにご不便をおかけをいたしておりました新庁舎の起工式を行いまして、恐らく来年のこのころには立派な市民サービスに合致した新庁舎ができておるだろう、このように思うわけでございます。議員の皆さんの格別なご高配に深く感謝を申し上げたいと思います。

理事者の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。三好市長を初め理事者全員に、至らぬ私ではございましたが、格別のご高配やご指導をいただきましたこと、改めまして心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

万感の思いがこもっておるわけでありますが、本当に皆さん方には一方ならぬご支援とご協力をいただきまして、山積する西予市の諸問題解決のためにご支持を、ご協力をいただきましたこと、改めましてお礼を申し上げますと同時に、私は新しい新庁舎が完成いたしました折は西予市再生元年ではないかと位置づけております。議会と理事者が一体となってさらに活力ある西予市の発展を願ってやまないわけでございます。皆さん方のご協力に対しまして心から深く感謝を申し上げ、お礼の言葉とかえさせていただきます。本当にお世話になりました。

○副議長　大変ご苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○副議長　追加日程第２、選挙第１号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長　ただいまの出席議員は２４名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番兵頭竜君、１１番嶋川武文君、２０番梅川光俊君の３名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

（点呼・投票）

○副議長　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

１番兵頭竜君、１１番嶋川武文君、２０番梅川光俊君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開　　票）

○副議長　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　２４票

有効投票　２４票

無効投票　　０票
有効投票のうち
　岡山清秋君　２４票
以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は６．０票です。したがって、岡山清秋君が議長に当選されました。
議場の開鎖を命じます。
（議場開鎖）
○副議長　ただいま議長に当選されました岡山清秋君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。
議長に当選されました岡山清秋君のあいさつがあります。

○１６番岡山清秋君　ただいま議員の皆様方のご推挙をいただき、西予市議会議長の要職にさせていただくことになりました。身に余る光栄でございます。皆様方にご推薦いただきました以上は、西予市民並びに西予市発展、推進に誠心誠意努力をする覚悟でございます。先輩、同僚議員の皆様方、また理事者各位、そして本日この議場にお越しいただいている報道関係の皆さん方、また家庭では茶の間でカメラを通して見ていただいている市民の皆様方、どうぞこれからの議員生活なり議長生活なりがこれまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますことを切にお願いをいたしまして、西予市議会議長の職につかせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長　岡山議長、議長席にお着き願います。

○議長　暫時休憩をいたします。（休憩　午後３時００分）
○議長　再開をいたします。（再開　午後３時０１分）
ただいま菊地ミスギ君から副議長の辞職願が提出されました。
お諮りをいたします。
この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長　異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることに決定いたしました。
（追加）
○議長　追加日程第３、「副議長辞職の件」を議題といたします。
事務局長に辞職願を朗読させます。

○岩本事務局長　（朗読）

○議長　お諮りをいたします。
菊地ミスギ君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長　ご異議なしと認めます。よって、菊地ミスギ君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。
暫時休憩をいたします。（休憩　午後３時０３分）
○議長　再開をいたします。（再開　午後３時０３分）
菊地ミスギ君より副議長辞職のあいさつがあります。

○２１番菊地ミスギ君　副議長を辞職するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
昨年の６月４日の臨時議会におきまして、皆様のご推挙により副議長の要職に就任してから今日まで皆様のご支持、ご協力のおかげで大過なく務めさせていただきました。ここで厚くお礼を申し上げたいと思います。
誠実で職権にもすぐれた大竹議長は、幸いにも健康に留意されまして立派に議長職をなされました。結果といたしまして、私の出る幕は少なかったように思いますが、それではまた、私の恥をかくときがないと思い、今感謝を申し上げているところでございます。
本当に副議長として、皆様お世話になりました。これからは一議員として市政の進展に汗をかく覚悟でおります。変わらぬ皆様方のご指導、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げまして退任のごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長　大変ご苦労さまでした。
ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。
この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として議題とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として議題とすることに決定いたしました。
（追加）
○**議長**　追加日程第４、選挙第２号「副議長の選挙」を行います。
選挙は投票で行います。
議場の閉鎖を命じます。
（議場閉鎖）
○**議長**　ただいまの出席議員は２４名であります。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番兵頭竜君、１１番嶋川武文君、２０番梅川光俊君の３名を指名いたします。
それでは、投票用紙を配付いたします。
（投票用紙配付）
○**議長**　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。
投票用紙の配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
（投票箱点検）
○**議長**　異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。
（点呼・投票）
○**議長**　投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○**議長**　投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
これより開票を行います。
１番兵頭竜君、１１番嶋川武文君、２０番梅川光俊君、開票の立ち会いをお願いいたします。
（開　　票）
○**議長**　選挙の結果を報告いたします。
投票総数　２４票
有効投票　２２票
無効投票　　２票
有効投票のうち
森川一義君　２１票
元親孝志君　　１票
以上のとおりであります。
この選挙の法定得票数は５．５０票です。したがって、森川一義君が副議長に当選されました。
議場の開鎖を命じます。
（議場開鎖）
○**議長**　ただいま副議長に当選されました森川一義君が議場におられます。本席から西予市議会会議規則第３２条第１項の規定により当選の告知をいたします。
副議長に当選されました森川一義君のあいさつがあります。

○**１３番森川一義君**　ただいま皆様方に副議長に選ばれまして身の引き締まる思いでございます。責任の重大さを感じています。今まで議員活動１６年間やってまいりましたが、また今後とも西予市民のために、西予市議会のために一生懸命頑張ります。また、西予市民に誇れる西予市議会とため皆様方の協力をお願いいたします。また今後ともよろしくお願いいたします。

○**議長**　暫時休憩をいたします。（休憩　午後３時１７分）
○**議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。（再開　午後３時４８分）
（追加）
○**議長**　次に、追加日程第５、「常任委員の選任」を行います。
お諮りいたします。
常任委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、総務常任委員会委員に５番井上勲君、７番松山清君、９番松島義幸君、１０番元親孝志君、１２番沖野健三君、１６番岡山清秋君、１９番山本昭義君、２１番菊地ミスギ君、厚生常任委員会委員に１番兵頭竜君、８番宇都宮明宏君、１３番森川一義君、１４番藤井朝廣君、１５番浅野忠昭君、１７番酒井宇之吉君、１８番兵頭勇君、２０番梅川光俊君、産業建設常任委員会委員に２番二宮一朗君、３番兵頭学君、４番明智祥勝君、６番小野正昭君、１１番嶋川武文君、

２２番大竹忠盛君、２３番二宮元君、２４番坂本隆重君をそれぞれ指名をいたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩をいたします。（休憩　午後３時５０分）

○議長　再開をいたします。（再開　午後４時０５分）

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介をいたします。

総務常任委員会委員長に菊地ミスギ君、総務常任委員会副委員長に井上勲君、厚生常任委員会委員長に藤井朝廣君、厚生常任委員会副委員長に兵頭竜君、産業建設常任委員会委員長に兵頭学君、産業建設常任委員会副委員長に明智祥勝君。

以上のとおり互選されましたのでご報告いたします。

暫時休憩をいたします。（休憩　午後４時０６分）

○議長　再開をいたします。（再開　午後４時１２分）

（追加）

○議長　次に、追加日程第６、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任方法については、委員会条例第８条第１項の規定により議長において指名をいたします。議会運営委員会委員に３番兵頭学君、８番宇都宮明宏君、９番松島義幸君、１０番元親孝志君、１２番沖野健三君、１４番藤井朝廣君、１９番山本昭義君、２１番菊地ミスギ君の８名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました８名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告を願います。

暫時休憩をいたします。（休憩　午後４時１３分）

○議長　再開をいたします。（再開　午後４時１９分）

ただいま議会運営委員会より委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介をいたします。

議会運営委員会委員長に元親孝志君、議会運営委員会副委員長に宇都宮明宏君、以上のとおり互選されましたので、ご報告をいたします。

（追加）

○議長　次に、追加日程第７、「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩　午後４時２０分）

○議長　再開をいたします。（再開　午後４時２０分）

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務委員長菊地ミスギ君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました菊地ミスギ君を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました菊地ミスギ君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長　次に、追加日程第８、「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、岡山清秋を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、岡山清秋を当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、岡山清秋が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長　次に、追加日程第９、「八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜地区施設事務組合議会議員に私、岡山清秋を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、岡山清秋を当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、岡山清秋が八幡浜地区施設事務組合議会議員に当選いたしました。会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会　午後４時２５分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同　　議員

同　　議員

平成２２年第２回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
承認第　　１号	専決処分第１号の承認を求めることについて （西予市税条例の一部を改正する条例制定について）	22.５.28	原案承認
承認第　　２号	専決処分第２号の承認を求めることについて （西予市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について）	22.５.28	原案承認
承認第　　３号	専決処分第３号の承認を求めることについて （西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	22.５.28	原案承認
議案第　５６号	西予市教育委員会委員の任命について	22.５.28	原案同意
議案第　５７号	西予市監査委員の選任について	22.５.28	原案同意
議案第　５８号	西予市公平委員会委員の選任について	22.５.28	原案同意
議案第　５９号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	22.５.28	原案同意
議案第　６０号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	22.５.28	原案同意
議案第　６１号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	22.５.28	原案同意
議案第　６２号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	22.５.28	原案同意
議案第　６３号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	22.５.28	原案同意
	議長辞職の件	22.５.28	許　　可
選挙第　　１号	議長の選挙	22.５.28	投　　票
	副議長辞職の件	22.５.28	許　　可
選挙第　　２号	副議長の選挙	22.５.28	投　　票
選任第　　１号	常任委員の選任	22.５.28	議長指名
選任第　　２号	議会運営委員の選任	22.５.28	議長指名
選挙第　　３号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	22.５.28	指名推選
選挙第　　４号	南予水道企業団議会議員選挙	22.５.28	指名推選
選挙第　　５号	八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙	22.５.28	指名推選

【西予市議会議長】　岡　山　清　秋

【西予市議会副議長】　森　川　一　義

【常任委員会】　◎委員長　○副委員長

《総務常任委員会委員》

◎菊地　ミスギ　○井上　　勲　　松山　　清　　松島　義幸　　元親　孝志　　沖野　健三

岡山　清秋　　山本　昭義

《厚生常任委員会委員》

◎藤井　朝廣　○兵頭　　竜　　宇都宮　明宏　　森川　一義　　浅野　忠昭　　酒井　宇之吉
兵頭　　勇　　梅川　光俊
《産業建設常任委員会委員》
◎兵頭　　学　○明智　祥勝　　二宮　一朗　　小野　正昭　　嶋川　武文　　大竹　忠盛
二宮　　元　　坂本　隆重
【西予市議会運営委員会委員】　◎委員長　○副委員長
◎元親　孝志　○宇都宮　明宏　　兵頭　　学　　松島　義幸　　沖野　健三　　藤井　朝廣
山本　昭義　　菊地　ミスギ　　岡山　清秋　　森川　一義
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】　菊　地　ミスギ
【南予水道企業団議会議員】　岡　山　清　秋
【八幡浜地区施設事務組合議会議員】　岡　山　清　秋